

管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 令和7年6月9日)

1 施設の概要

施設名	岩手県営運動公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市みたけ一丁目10-1 019-641-1127 ・ 019-643-5947 http://iwate-sposhin.echna.ne.jp/ ・ keneiundokouen@echna.ne.jp
設置根拠	県立都市公園条例
設置目的	(設置：昭和41年6月) 生涯スポーツの推進 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積 243,737 m² ○陸上競技場 (昭和41年6月完成) …第2種陸上競技場、400m×8コース、全天候舗装、収容人員30,000人、スタンド、鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)、照明施設 (照度400ルクス) ○補助競技場 (サブグラウンド) (トラック (昭和41年6月完成) …300m×7コース、一部シンダー) ○テニスコート (昭和42年7月完成) …オムニコート8面、収容人員1,000人、照明施設 (照度200ルクス) ○サッカー・ラグビー場 (第1グラウンド) (昭和43年10月完成) …160m×90m、人工芝グラウンド1面、収容人員4,000人、照明施設 (照度200ルクス) ○サッカー・ラグビー場 (第2グラウンド) (昭和43年10月完成) …160m×90m、クレーコート1面、収容人員4,000人、照明施設 (照度200ルクス) ○野球場 (昭和44年3月完成) …軟式野球場1面、収容人員4,000人 ○ヘルスコース (陸上競技場前をスタートし、外周を回り、幹線道路からラグビー場、テニスコートの外周をへて、陸上競技場のゴール地点までの2km) ○スポーツライミング競技場…第1ボルダリング施設屋内・屋外 (令和2年3月完成)、第2ボルダリング施設 (平成19年3月完成)、第3ボルダリング施設 (平成10年3月完成)、リード施設 (平成26年3月完成)、スピード施設 (平成30年3月完成) ○日本庭園 (昭和45年9月完成) …面積17,000 m²、あずま屋2棟 ○児童遊園 (昭和47年3月完成) …面積3,000 m²、遊具34基 ○交通公園 (昭和48年3月完成) …管理棟、視聴覚教育施設交通施設、交通遊具 ○駐車場…南第1駐車場：普通車100台、南第2駐車場：普通車451台・軽自動車47台 (H30区画設置)、南第3駐車場：普通車150台、北駐車場：普通車40台、スポーツライミング競技場：普通車10台、管理棟前：普通車30台、計828台 (軽自動車47台含む。)
施設所管課	岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話 019-629-6797 メールアドレス AK0003@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日 (5年間)
連絡先	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 総務企画課 019-641-1218

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	施設の使用の許可、使用料の徴収、維持管理、利用促進及び広聴広報他に関すること		
職員配置 管理体制	12名 (令和6年4月1日現在)	【組織図】 事業団本部 	
	(内訳) 正職3名、地域職員9名		
利用料金	別紙のとおり		
開場時間	<p>○スポーツライミング競技場以外の有料公園施設</p> <p>4月～11月… 6:00～21:00</p> <p>12月～ 3月… 6:00～17:00</p> <p>※ナイター設備がない施設は日没まで</p> <p>○スポーツライミング競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1～第3ボルダリング施設 4月～ 3月… 9:00～21:00 ・リード施設、スピード施設 4月～12月… 6:00～21:00 1月～ 3月…10:00～17:00 <p>○交通公園 4月～10月… 9:00～17:00</p>	休場日	<p>スポーツライミング競技場</p> <p>第1ボルダリング施設 火曜日</p> <p>第2ボルダリング施設 月曜日</p> <p>第3ボルダリング施設 水曜日</p> <p>(但し、12月29日～1月3日は閉場)</p>

4 施設の利用状況

								(単位：人)
(利用者数、稼働率等)	前期間	指定管理期間						備考
	平均	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均	
第1四半期	184,103	176,998	191,658				184,328	
第2四半期	174,185	155,961	110,610				133,286	
第3四半期	93,377	82,996	70,709				76,853	
第4四半期	34,630	38,223	31,949				35,086	
年間計(実績)	486,295	454,178	404,926				429,552	
年間計(計画)	723,360	635,400	630,200				632,800	

5 収支の状況

収入	利用料金収入	17,484	22,541	21,827				22,184	
	県委託料	93,881	98,626	94,935				96,781	
	小計	111,365	121,167	116,762	0	0	0	118,965	
支出	人件費	41,473	40,791	36,906				38,849	
	旅費	100	85	80				83	
	報償費	1	0	0				0	
	需用費	27,959	34,445	32,357				33,401	
	役務費	3,551	2,359	2,280				2,320	
	委託費	29,398	31,440	32,126				31,783	
	使用料及び賃借料	825	1,068	779				924	
	備品購入費	0	0	0				0	
	福利厚生費	166	162	151				157	
	負担金	72	75	8				42	
	その他	5,567	5,815	5,797				5,806	
小計	109,112	116,240	110,484	0	0	0	113,365		
収支差額	2,253	4,927	6,278	0	0	0	5,600		

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	各種アンケート調査による把握 (ボックス設置、事業団施設一斉アンケート調査、自主事業参加者等) 大会等利用者から直接聴取 (大会等打合せ、県営体育施設利用調整会議、テニスコート及びグラウンド・ゴルフ定期利用団体代表者会議)	実施主体	(公財) 岩手県スポーツ振興事業団
------	--	------	-------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 4 件、要望 15 件		
	主な苦情、要望等	対応状況（回答）	
	公園の植木（栃ノ木）が大きくなり過ぎて、花や葉が住居の屋根に落ちてくる。雨樋が詰まって困っている。	県による園内危険木・支障木処理業務の中で伐採撤去した。	
	(1) テニスコート利用後にコート整備するブラシは、茶色と緑色の二種類があります。緑色のブラシは重いため、使いたくありません。なぜ、全部軽い茶色ブラシにしないのですか。	(1) 茶色のブラシは天然のシダで作られた物で、高額なブラシになります。全てのブラシを高額な茶色ブラシにすることは予算的に困難なため、より安価なプラスチック製ブラシ（緑ブラシ）を併用しております。それぞれの体力に合わせてブラシを使い分けて頂ければ幸いです。	
	(2) 最近ブラシを吊り下げるためのフックを新設されていますが、その位置が高所のため高齢者はブラシを持ち上げフックに掛ける事に難儀しています。もう少し掛けやすい位置に修正してください。	(2) 以前は、ブラシが直接地面に触れていたため、ブラシが変形してしまい使い物にならなくなっておりました。直接地面に触れないよう吊り下げフックを設置して欲しいとのご要望を頂いておりましたので、今回、吊り下げ出来るようにフックを設置したものです。軽い茶色ブラシを利用くださいますようお願いいたします。	
	(3) ふれあいハウスの赤錆びた屋根、故障で止まったままの時計。これらは、県営の施設として諸大会で集合した選手の目にどの様に映るのでしょうか。	(3) 屋根の塗装、時計塔の解体・撤去など、県担当課には現状を訴え改修をお願いしていますが、急を要する修繕箇所が多数あり、優先順位を定めて対応しているところです。何卒、ご理解をお願いします。	
	公園の樹木（ケヤキ）の枝が民地に越境しており、枯れ枝や落葉が民地に散乱している。住居の雨樋が詰まるなど困っている。	県による園内危険木・支障木伐採業務の中で処分するよう要望したが、急を要する対象木が多く、今回は見送りとなったもの。伐採または強剪定する方向で県と協議を進める。	
	管理事務所駐車場に職員が駐車している。	業務用駐車スペース以外に駐車しないよう、改めて職員に周知した。	
	テニスコートから見やすい時計があると良い。（複数回答）	老朽化により、時計塔の機能維持が困難な状況にあることをふれあいハウス（テニス関係者の休憩所）に掲示した。代替時計の設置に向けて、県担当課と協議を進める。	
	第1グラウンドの人工芝を整備（更新貼替）して欲しい。	県担当課と協議を進める。	
	陸上競技場にモニターを設置して欲しい。（複数回答）	大規模改修に併せて整備できるよう、県担当課と情報を共有する。	
	陸上大会の時に、補助競技場にもハードルやスタートブロックを置いて欲しい。	このような要望があったことを、大会主催者へ伝えた。	
	室内走路を作って欲しい。	大規模改修に併せて整備できるよう、県担当課と情報を共有する。	

補助競技場の水はけを改善して欲しい。	大規模改修に併せて整備できるよう、県担当課と情報を共有する。
雨漏りを直して欲しい。(複数回答)	陸上競技場の一部雨漏りは修理したが、未だ雨漏り箇所が複数見受けられる。クラブハウスや交通公園の管理事務所にも雨漏りが見られる。改修に向け県担当課と協議を進める。
陸上競技場を新しくして欲しい。	このような要望があったことを県担当課に報告する。
競技場の観客席を増やして欲しい。	このような要望があったことを県担当課に報告する。
良いトイレにして欲しい。	このような要望があったことを県担当課に報告する。
補助競技場の芝生整備(刈込)を丁寧に行って欲しい。	グラウンド・ゴルフ定期利用者からの要望と思われる。補助競技場の芝については、陸上競技の練習に適した状態となるよう手入れをしている。今後も陸上競技を念頭に維持管理を行うことが基本であるが、競技種目によっては刈高が高いなど苦言も頂戴しているところもあり、引き続き利用者からの意見を聴いていく。
ボルダリング場の利用時間を早くして欲しい。(早朝)	着地マット養生(回復期間の確保)の観点から、利用制限を設けているものであり、今後もこの制限は維持する。
第3ボルダリング場の課題(ルート)が難しい。	有資格者(ルートセッター)が一般利用を前提に課題を設定しているものである。このような意見があったことは、セッターに伝える。
他市の体育館、公民館、スポーツ用具店等に関するイベントのポスター、募集広告をPRして欲しい。	日々多数のポスター掲示、チラシ配架の依頼を受ける。掲示できるスペースも限られるため、原則として岩手県が広告主であるもの、また、イベント内容が本施設に関連する案件に限らせて頂いている。
陸上競技場の照明をもう少し明るくして欲しい。	個人利用者からの意見と思われる。個人利用の場合、1人1時間当たり40円の照明料金を徴収して、1/8灯点灯をルールとしているものである。ルールの変更は考えていない。

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	設置目的を効率的かつ効果的に達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・レクリエーションの普及・推進と各種スポーツ競技力向上の拠点施設として、充実した体験、訓練の場となるよう施設・設備の整備、利用環境の向上に取り組んだ。 ・各種要望等を踏まえ、公平・平等で透明性のある施設運営に努めた。特に利用については、競技団体から大会等の実施希望を聴取するとともに、その結果を踏まえ、利用調整会議を開催し、各関係者の理解を得て調整を図った。その他、テニス及びグラウンド・ゴルフ定期利用団体代表者会議を開催して施設の効率的な利用を図った。 ・競技関係者の要望に沿って、早朝開場を実施した。 ・広く一般に施設を利用していただくため、各競技団体の協力も得て、技術指導・安全指導に取り組んだ。 ・自主事業を積極的に展開し、スポーツ・レクリエーションを始める契機としたほか、施設の存在や魅力を知って頂く機会とした。人気の「スポーツクライミング認定会」や「親子ランニング教室」など、合計10の自主事業を実施し、延べ3,488人の参加者を得ることができた。 ・インターネット予約システムを運用し、いつでも気軽に施設を予約（利用）できる環境を提供した。 ・学校等に適時広報チラシを配付して利用を喚起した。 	A
施設の利用状況	<p>令和6年度管理運営計画書に定める利用者数及び利用料収入の目標値を達成すること。</p> <p>利用者数 630,200人</p> <p>利用料収入 19,087,000円</p>	<p>利用者数 404,926人（目標値比較：35.7%減）</p> <p>利用料収入 21,827,070円（目標値比較：14.4%増）</p> <p>利用者数は前年度比49,252人の減となった。</p> <p>利用料収入も前年度比713,665円の減となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技の主要3大会が北上開催となったこと、陸上競技場の2種公認更新工事のため、8月19日～3月31日まで休場としたことが影響した。 	B
施設の維持管理状況	<p>施設設備の維持管理等の業務を適切に行う。</p> <p>公有財産及び備品を適切に管理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を良好に維持するため、日常点検を励行し、予防保全・事後保全に努めたほか、必要に応じて修繕等を実施した。 ・備品・用具等の点検強化月間を設け、日常点検では処置できない、より精度の高い検査、修繕等を実施した。 ・体育施設管理士（事業団資格保有者）による巡回指導を実施し、より専門的な視点による施設管理に取り組んだ。 ・クライミングウォールなど、より高度で専門的な保守・点検は、専門業者に委託するなどして対処した。 ・財産の現状維持に努めるとともに、その状態を台帳等に記録・保存した。破損や故障が生じた際は、速やかに県に報告するとともに、現状復旧に努めた。即時原状回復できないものについては、使用禁止等の処置を講じた。 ・再委託業務については、受託業者への業務指導・監督を適時適切に行った。 	A
記録等の整理・保管	管理に係る各種帳票書類を適正に整理・保管する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種帳票書類は、保存区分に沿って整理保管している。 ・個人情報については、事業団取扱要領に従い、外部漏洩しないよう厳重に保管している。 ・定められた保存期間を過ぎた文書・帳票類については、廃棄物処理法に沿って廃棄（焼却）処分している。 	B

自主事業、提案内容の実施状況	施設の設置目的に沿った、利用促進に繋がる方策に基づき事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人気事業「スポーツクライミング認定会」、「親子ランニング教室」を含む全10事業を企画・開催した。 ・自主事業の参加を契機に、スポーツ、レクリエーション活動をはじめの方も多数おり、生涯スポーツの拡大、推進に寄与した。 ・重ねて利用してくださる方も増えており、施設の利用促進に繋がった。 	B
(施設所管課評価)			B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：県や競技団体と連携を図りながら、自主事業にも積極的に取り組んでおり、利用促進に努めている。 ・改善を要する点：特になし。 			

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員を適正に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画書に沿って、必要な有資格者を適切に配置した。公園管理運営士、体育施設管理士のほか、刈払機業務従事者、伐木業務従事者を適時配置した。 ・必要な資格取得を進めたほか、接遇研修やコンプライアンス研修を随時行い、職員の資質向上に取り組んだ。 ・大会時の早朝利用等、利用者の要望に可能な限り職員を配置して対応した。 	A
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合わせや要望及びトラブル等の対応を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーム等があった場合は、事業団クレーム対応要綱に沿って適切に対応した。 ・懇切丁寧な利用案内に努めた結果、利用者アンケートの結果において、高い評価を得ることができた。 ・利用者アンケートの要望等については、対応内容を含めホームページで公表している。 ・問い合わせや要望等には、丁寧かつ速やかに対応している。 	B
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害時・緊急時の対応や、防犯・防災対策として、マニュアルの作成や訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団危機管理対応要綱及び危機管理要領に沿って「非常時対応マニュアル」を整備し、有事の対応に万全を期している。 ・消防訓練を年2回実施し、避難誘導、初期消火の仕方などを学んだ。 ・震度4以上の地震が度々発生しているが、その都度、速やかに施設点検を実施した。異常等については、各関係機関と調整を図り、適切に処置した。 	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定に基づく秘密の保持、個人情報の保護及び法令順守の確保。 個人情報に関する書類について、適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団の個人情報保護に関する規定及びコンプライアンスマニュアルに基づき適切に対応した。 ・個人情報の取得は、利用者の同意を得たうえでやっている。また、取得目的以外には使用しないよう職員に周知・徹底した。 ・事業団主催のコンプライアンス研修会等に職員を出席させ、その伝達研修を通して所属職員の資質向上に努めた。 ・コンプライアンスの日を設け、輪番制でコンプライアンスのテーマに沿って、各自の考え方を発言する場を設けている。 ・全職員が誓約書を提出し、取扱情報の管理徹底に取り組んだ。 ・個人情報の取得は必要最小限にとどめ、取得した情報については鍵のかかる場所で厳重に保管するとともに、不要となった個人情報資料は速やかにシュレッダー処理をした。 	B

県、関係機関等との連携体制	基本協定に基づき、近隣住民や関係機関との協力連携に努め、良好な関係を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市福祉事業所の就労支援ボランティアを受け入れ、園内環境整備を毎年通して実施した。また、近隣小・中学校や障がい者支援施設等との協働による園内清掃を実施した。 消防署の訓練場所として駐車場ほか施設を無料開放した。 彼岸時期にはお墓参りの車両に駐車場を無料開放した。 地元町内会、近隣小・中学校の代表者との懇談会を開催し、公園運営に対する提言・要望等を頂く機会とした。 その他、小学校の総合学習、幼稚園・保育園の遠足等を随時受け入れ、地域団体との良好な関係の構築・維持に努めた。 	B
(施設所管課評価)			B
<ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点：業務の専門性を高めるため、各種講習の受講等を積極的に進めた。ボランティアや地域小中学校の行事の受け入れ、地元町内会等の懇談会の開催等、県、競技団体及び地域との連携に努めている。 改善を要する点： 特になし。 			

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運營業務	利用者のニーズを把握し、利用者サービス向上に向けた計画を策定し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種アンケート調査実施のほか、利用者への声掛けを通して、利用者ニーズの把握・収集に努めた。 施設利用団体調整会議、テニス及びグラウンド・ゴルフの定期利用団体代表者会議を開催し、年間の利用日程を調整するとともに、公園運営に対する意見・要望を聴取した。 自主事業参加者に対するアンケートを実施し、どのような事業を希望しているのか調査した。 収集した要望等を速やかに管理運営に反映させるとともに、対応困難な事案については、その理由を丁寧に説明した。 	A
利用者サービス	利用者への接客サービス向上のための研修等の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 接遇研修を含む、事業団主催の各種研修会に職員を参加させ、サービス品質の向上に取り組んだ。 	A
利用者アンケート等	利用者アンケート及び意見箱の設置その他の方法により、利用者のニーズを把握し、施設管理及び事業運営の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業参加者へのアンケート調査のほか、事業団施設共通一斉アンケート調査を実施して、利用満足度やニーズ等を収集した。 園内4か所に設置したアンケートボックスにより、スポーツ利用以外の声も収集して、利用環境の改善に取り組んだ。 それら結果を踏まえ、継続的に施設運営改善に取り組んでいる。 アンケート調査の結果とその対応状況等については、ホームページで公表した。 	B
(施設所管課評価)			B
<ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点： アンケート調査を実施する等、利用者のニーズ把握に取り組んでいる。 改善を要する点： 特になし。 			

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画における収支の積算に対する収支実績が適正である。	<ul style="list-style-type: none"> 月次で予算の執行状況を確認して、より効率的な施設運営となるよう予算管理に努めている。 インフレや人手不足による人件費の高騰など、経営を取り巻く環境は厳しさを増しているが、利用料金の増収及び係る経費の縮減に努めている。 	B

指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有している。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人としての活動について、毎年、公益認定委員会の評価を受けており、財務・経営に関する指摘・指導は受けていない。 ・業務を適切に成し得るだけの有資格者・経験者を有しているほか、職員の資質向上にも努めており、十分な管理能力を保持していると考えます。 ・他方、インフレや人手不足による人件費高騰など、経営を取り巻く環境は厳しさを増している。今後、安定した業務運営を行う上で、県における適正な委託費（指定管理料）の積算が望まれる。 	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：法人の健全な経営を維持し、支障なく施設運営が行われている。 ・改善を要する点：特になし。 			B

※（注1） 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2） 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- 1 人気の「スポーツライミング認定会」や「親子ランニング教室」を含む全 10 自主事業を展開し、延べ 3,488 人の参加者を得ることができた。公園利用の動機付けとなったほか施設利用率の向上に寄与した。
- 2 園内作業に従事する常駐技術員 3 名を直接雇用して、施設の維持管理、園内環境の整備にあたった。
施設設備の不具合等へ迅速に対応できたほか、日々の状態に合った整備作業の実施により、常に安全で快適な利用環境を利用者に提供することができた。
- 3 近隣の小・中学校、社会福祉施設等との協働による園内清掃活動のほか、盛岡市地域支援センターのガーデニングプロジェクトへの参画など、地域活動・交流を通して良好な関係の構築に努めた。
地元町内会、近隣小・中学校の代表者との懇談会を開催し、当公園に対する提言・要望等を聴取した。共通課題の解消に向け協力を得ることができた。また、当公園の取組みについて、理解を得る良い機会となった。
引き続き、所轄警察署・消防署など公共機関の訓練活動等に施設を無償供与するなど、各種関係機関との協力的体制維持にも注力した。
- 4 不審者事件が計 3 件発生したが、防犯カメラ映像の提供、現場検証立会いなど、警察捜査へ全面的に協力した。その結果、全ての容疑者が検挙され、その後、同様の事例は発生していない。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- 1 施設設備の老朽化が顕著である。完成から既に 58 年を経過し、更新や大規模な改修が求められている。日常点検や業者による専門点検を実施して、不良個所の早期発見・早期補修に努めているが、施設全体をカバーしきれていない。危険度の高い個所の修繕を優先せざるを得ない状況となっている。
- 2 園内樹木に関しても、これまで満足な手入れがされてこなかったこともあり、民地への枝越境や高木化による日照不良、病害虫の発生など、近隣住民から多数苦情が出ている。風雪による倒木も発生しており、利用者の人身事故等が懸念される。
- 3 テニスコート及びサッカー・ラグビー場グラウンドに、松やプラタナスの落葉が大量に飛散して、利用の妨げになっている。職員が連日その除去にあたらなければならない、日常業務に支障をきたしている。
- 4 陸上競技場の芝生は、継続して資金を投入していく必要がある。予算の都合上、管理レベルを落とさざるを得ない状況となっており、芝の品質低下が顕著である。いざ元の状態に戻すとなれば、膨大な時間と管理費を要することになる。
- 5 不審者案件が増加している。所轄警察署から防犯カメラの設置など、防犯対策を求められている。

③ 県に対する要望、意見等

- 1 都市公園の機能を維持していくためには、計画的な改修と更新が必要不可欠である。園内通路の劣化、雨水排水機能の低下、建屋の雨漏り等に対応した改修が急がれる。これら改修には、多額の費用がかかることから、県において整備計画を策定し、必要な措置がなされるようお願いする。
- 2 樹木に関しては、順次、県発注による伐木が行われている。引き続き、伐木、強剪定を進めて頂きたい。
- 3 落葉樹の伐採とともに、強風時にコート・グラウンドの土埃が飛散しないよう、施設の改修をお願いしたい。
- 4 管理費の適正な積算（増額）をお願いする。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

利用サービス向上に向けて、様々な工夫を施し、利用者及び利用料収入の増加に努め、創意工夫を凝らしながら施設運営を行っている。

② 県の対応状況について（自己評価）

経年劣化等による施設の修繕については、引き続き予算の確保に努めるとともに、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。

今後も指定管理者と連携しながら、管理運営に関する問題の解決に努める。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

施設設備の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るよう計画的に維持修繕に取り組む必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
なし
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）

【運動公園】

- 1 表1に掲げる額（附属の施設又は設備を使用する場合にあっては、同表に掲げる額に表2に掲げる額を加算した額）
 2 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合にあっては、表3に掲げる額
- 表1 施設の利用料金

公園施設名	使用の区分		単 位	利用料金		
				一 般	学生及び生徒	
陸上競技場	貸切使用の場合	入場料、会費又はこれらに類する料金（以下「入場料等」という。）を徴収する場合	1日までごとに	円 74,940	円 25,300	
			半日までごとに	午前	26,670	9,130
				午後	48,260	16,170
	個人使用の場合	入場料等を徴収しない場合	1日までごとに	25,300	12,730	
			半日までごとに	午前	9,130	4,640
				午後	16,170	8,080
補助競技場	貸切使用の場合	1時間までごとに	730	280		
野球場	貸切使用の場合	1時間までごとに	810	420		
サッカー・ラグビー場	第1グラウンド	入場料等を徴収する場合	1日までごとに	61,500	23,960	
			1時間までごとに1面ごとに	2,900	1,440	
		1時間までごとに半面ごとに	1,450	730		
	第2グラウンド	入場料等を徴収する場合	1日までごとに	13,650	5,540	
			1時間までごとに1面ごとに	630	330	
		1時間までごとに半面ごとに	330	160		
テニスコート	入場料等を徴収する場合	1日までごとに1面ごとに	9,660	5,100		
		1時間までごとに1面ごとに	820	420		
スポーツクライミング競技場	貸切使用の場合	1時間までごとに1面ごとに	280	130		
	個人使用の場合	1人1時間までごとに	150	70		

備考 「平日」とは、休日以外の日をいい、「休日」とは、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日をいう。

表2 附属の施設又は設備の利用料金

区 分		単 位	利用料金
拡声器	陸上競技場	半日までごとに	6,430円
	補助競技場、サッカー・ラグビー場及びテニスコート	半日までごとに	1,270円
審判用具		1式につき	2,310円
陸	鋼製巻尺（20メートル）	1日までごとに1個ごとに	40円
	鋼製巻尺（50メートル）	1日までごとに1個ごとに	90円
	鋼製巻尺（100メートル）	1日までごとに1個ごとに	130円
	走高跳び用高度計	1日までごとに1本ごとに	100円
	棒高跳び用高度計	1日までごとに1本ごとに	220円
	ストップウォッチ（100分の1）	1日までごとに1個ごとに	40円
	ストップウォッチ（5分の1）	1日までごとに1個ごとに	30円
	ストップウォッチ（ラップ用）	1日までごとに1個ごとに	80円
	マラソン用親時計	1日までごとに1個ごとに	460円
	手旗（赤及び白）	1日までごとに1組ごとに	20円
	バトン	1日までごとに1本ごとに	20円

上 競 技 用 具	ボール	1日までごとに1本ごとに	120円
	抽せん器	1日までごとに1組ごとに	30円
	地(砂)ならし器	1日までごとに1個ごとに	80円
	ライン引器	1日までごとに1個ごとに	40円
	やり(男子用)	1日までごとに1本ごとに	70円
	やり(女子用)	1日までごとに1本ごとに	70円
	円盤(男子用)	1日までごとに1個ごとに	40円
	円盤(ジュニア用)	1日までごとに1個ごとに	40円
	円盤(女子用)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(7,257グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(5,443グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(4,000グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	砲丸(2,721グラム)	1日までごとに1個ごとに	40円
	ハンマー(7,257グラム)	1日までごとに1個ごとに	70円
	ハンマー(5,443グラム)	1日までごとに1個ごとに	70円
	投てき距離標識	1日までごとに1組ごとに	420円
	表彰台	1日までごとに1式ごとに	140円
	ハードル運搬車	1日までごとに1台ごとに	310円
	コースナンバー標識	1日までごとに1個ごとに	40円
	走幅跳び及び三段跳び距離表示器	1日までごとに1組ごとに	190円
	フィールド試技順序表示器	1日までごとに1組ごとに	210円
	電光式表示器	1時間までごとに1台ごとに	460円
	風速計	1日までごとに1台ごとに	90円
	スターティングブロック	1日までごとに1台ごとに	70円
	角度表示器	1日までごとに1個ごとに	30円
	距離測定器	1日までごとに1個ごとに	450円
	投てき用角度表示器	1日までごとに1個ごとに	30円
	ハードル	1日までごとに1個ごとに	70円
	バー(跳躍用)	1日までごとに1本ごとに	40円
	棒高跳び用マット	1日までごとに1式ごとに	460円
	走高跳び用マット	1日までごとに1式ごとに	220円
	走高跳び用支柱及びバー止め	1日までごとに1式ごとに	130円
	棒高跳び用支柱及びバー止め	1日までごとに1式ごとに	400円
	3,000メートル障害器	1日までごとに1式ごとに	140円
	踏切板標識	1日までごとに1個ごとに	30円
	マラソン距離標識	1日までごとに1式ごとに	220円
	ビデオカメラ装置	1日までごとに1式ごとに	460円
	トラック競技速報表示器	1日までごとに1式ごとに	460円
	フィールド成績表示器	1日までごとに1式ごとに	460円
	投てき光波距離計	1日までごとに1式ごとに	460円
	ファールセーブ表示板	1日までごとに1式ごとに	20円
ベストエイト表示板	1日までごとに1式ごとに	30円	
陸上競技用具の利用料金の合計額が15,420円を超える場合		15,420円	
テント	1日までごとに1張につき	380円	
ロッカー	1回につき	100円	
全自動電気計時装置	1日までごとに1式につき	2,980円	
温水シャワー	1回につき	100円	
会議室	1時間までごとに	240円	
電気料	実費を基準として知事が定める額		

表3 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合の利用料金

区 分	単 位		利用料金
行商、募金その他これらに類する行為	有料公園施設内における場合	1人1日までごとに	1,260円
	有料公園施設外における場合	1人1日までごとに	420円
業として行う写真の撮影	1日までごとに1台ごとに		120円
興行	1日までごとに		8,400円
展示会、博覧会その他これらに類する催しの開催	1日までごとに		4,200円